



16 刺繡「四季草花図」屏風

飯田新七 四曲一隻 明治35年(1902)
181.3×298.4

西洋式の室内空間となって椅子座に適した高さの調度が設えられるようになると、屏風もまた、下部に腰板を備えて装飾面を高くした形式のものが調度の一つの形となって定着した。本屏風はその形式を伝え、霞ヶ関離宮で使用されていたもの(12頁参考⑨)。西洋風の美しい四季草花図を丹念な刺繡で表している。昭和3年の秩父宮雍仁親王ご結婚にあたり、その秩父宮邸の調度として移り、当館が引き継いだものである。



- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

美術染織の精華—織・染・繡による明治の室内装飾

三の丸尚蔵館展覧会図録No.54

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 横溝廣子
発行 宮内庁
平成二十三年三月一十九日発行

©2011, The Museum of the Imperial Collections